



<b>令和4年度 基本評価調書①</b>		所管部局	農政部	所管課	技術普及課		
施策名	鳥獣による農業被害防止対策の推進			施策コード	0601		
政策体系(中項目)	豊かで優れた自然・生物多様性の保全とその継承			政策体系コード	1(3)B		
関連重点戦略計画等	-					事務事業数	1
SDGs			総合判定		やや遅れている		
予算額(千円)	R4	2,027,354	R3	1,237,289	R2	1,299,708	

施策目標	野生鳥獣による農作物等の被害の防止・軽減を図るため、鳥獣被害防止特措法に基づき、市町村の被害防止計画の作成を促進するとともに、地域が取り組む総合的な鳥獣被害防止対策を支援する。	
現状と課題	道内の野生鳥獣による農業被害は、平成23年度(2011年度)の70億円をピークに漸減傾向となってきたものの、被害の発生が全道的に広がっている状況にある。	
前年度二次評価意見		対応状況(R4.3時点)

	今年度の取組	実績と成果
主な取組	<p>農業被害を防止するため、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、計画的な捕獲・追い払いや農地への侵入防止柵の整備など、地域の活動を支援していく。</p>	<p>○R1年度鳥獣被害防止総合対策交付金の活用実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・推進事業(わなの購入等) 103実施主体、134,680千円</li> <li>・緊急捕獲活動支援事業(鳥獣捕獲) 138実施主体、511,351千円</li> <li>・整備事業(侵入防止柵等の整備) 8実施主体、108,546千円</li> </ul> <p>○R2年度鳥獣被害防止総合対策交付金の活用実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・推進事業(わなの購入等) 115実施主体、116,341千円</li> <li>・緊急捕獲活動支援事業(鳥獣捕獲) 139実施主体、592,908千円</li> <li>・整備事業(侵入防止柵等の整備) 12実施主体、216,704千円</li> </ul> <p>○R3年度鳥獣被害防止総合対策交付金の活用実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・推進事業(わなの購入等) 128実施主体、171,406千円</li> <li>・緊急捕獲活動支援事業(鳥獣捕獲) 142実施主体、729,588千円</li> <li>・整備事業(侵入防止柵等の整備) 20実施主体、233,372千円</li> </ul> <p>(参考) エゾシカ捕獲数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R元年度 106,774頭</li> <li>・2年度 129,502頭</li> <li>・3年度 130,458頭(速報値)</li> </ul>

連携状況	環境生活部や水産林務部など関係部局と情報共有など連携を図り、有害鳥獣による農業被害防止対策を推進している。また、施策の推進に当たっては、地域の鳥獣被害防止対策協議会や猟友会などと連携して鳥獣被害防止総合対策交付金の活用を進めている。
緊急性優先性	<p>鳥獣による農林水産業の被害額はH23年度の72億円をピークに減少傾向にあり、R2年度には50億円と、ピーク時の7割程度となっている。しかし前年度に比べ3億円程度増加しており、国からの交付金が十分に措置されない場合、地域の捕獲活動の低下を招き、有害鳥獣の生息数増加や農業被害の拡大に繋がりがねないことから、地域における有害鳥獣による農業被害の防止に向けた取組に必要な対策の継続と予算枠の確保について、国に要望を行っている。</p> <p>また、地域で定める被害防止計画や鳥獣被害防止総合対策交付金の事業計画の審査などを通して、捕獲機材の導入や鳥獣の捕獲・追い払いの実施、捕獲の担い手の育成、農地への侵入防止柵や捕獲個体の処理加工施設の整備などの地域ニーズや要望を把握して支援を行い、地域における被害防止と捕獲活動の強化に向けた取組の効果的な推進を図った。</p>

令和4年度 基本評価調書②	施策名	鳥獣による農業被害防止対策の推進	施策コード	0601
---------------	-----	------------------	-------	------

〈成果指標の達成状況〉 ⇒ 3つ以外の指標は、補助指標調書に記載

指標名①	維持	%	R元年度	R2年度	R3年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
エゾシカ捕獲数		目標値	100	100	100	100	80.0%	C
		実績値	76	92	80			

設定理由 北海道エゾシカ管理計画（第6期）において、適正な個体数管理のため策定することとしている捕獲推進プランの達成状況を指標として設定。  
※捕獲実績数／捕獲目標数×100により算出

分析（主な取組と成果）

鳥獣被害防止総合対策交付金の活用により、各地域において計画的な捕獲活動が実施され、本道の鳥獣による農林業被害額の8割を占めるエゾシカの捕獲数は、近年増加しているものの捕獲目標には到達しておらず、引き続き、わなの購入や捕獲従事者の育成など、地域における捕獲活動を支援していく必要がある。

（捕獲実績数／捕獲目標数）頭

・R1年度 106,774 / 141,000 ・R2年度 129,502 / 141,000 ・R3年度 130,458 / 163,200

指標名②			R元年度	R2年度	R4年度	最終目標(0)	達成率	指標判定
		目標値					-	-
		実績値						

設定理由

分析（主な取組と成果）

指標名③			R元年度	R2年度	R4年度	最終目標(0)	達成率	指標判定
		目標値					-	-
		実績値						

設定理由

分析（主な取組と成果）

【総合判定】

連携状況	○	緊急性 優先性	○	指標判定	C	総合判定	やや遅れている
------	---	------------	---	------	---	------	---------

翌年度に 向けた 対応方針	対応方針番号	内容
	①	道内の野生鳥獣による農業被害額はR2年度は50億円、そのうち40.7億円がエゾシカによる被害で、発生が全道的に広がっている。現状では、捕獲数が捕獲目標の8割に留まっており、今後とも関係部局と連携を図るとともに、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、計画的な捕獲活動や農地への侵入防止柵の整備など、地域における被害防止活動を支援していく。
	②	
	③	

令和4年度 基本評価調書③	施策名	鳥獣による農業被害防止対策の推進	施策コード	0601
---------------	-----	------------------	-------	------

<二次政策評価>

R4年度 二次政策 評価	
--------------------	--

二次政策 評価への 対応			
R5 施策の 方向性	対応方針番号	方向性	関連する事務事業 (新規・拡充)
	①	・野生鳥獣による農林業被害を防止するため、引き続き、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、地域における計画的な被害防止のための取組を支援していく。	
	②		
	③		
R5新規事業数			

令和4年度 事務事業評価調書	施策名	鳥獣による農業被害防止対策の推進	施策コード	0601
----------------	-----	------------------	-------	------

整理番号	重複施策	経費区分	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	令和4年度						令和4年度		ACTION 結果への対応(令和5年度)			
						前年度からの繰越事業費(千円)	事業費(千円)	うち一般財源	執行体制			フルコスト(千円)	一次政策評価		二次政策評価意見	次年度方向性	二次評価意見への対応状況
									本庁	出先機関	人工計		対応方針番号	方向性			
0622		一般	鳥獣被害防止総合対策事業費	・地域が取り組むエゾシカ等野生鳥獣による農作物等の被害防止活動への支援	技術普及課	137,906	2,027,354	563	2.5	2.0	4.5	2,062,382	①	改善(指標分析)		改善	
											0.0	0					
											0.0	0					
											0.0	0					
											0.0	0					
											0.0	0					
											0.0	0					
											0.0	0					
											0.0	0					
											0.0	0					
計						137,906	2,027,354	563	2.5	2.0	4.5						